

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

1 検討会の進捗について

令和3年9月29日(第2回)及び11月24日(第3回)に実施した精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会(以下「検討会」という。)においては、検討会出席者の意見をもとに地域移行を円滑に進めるため、支援者向けリーフレットを作成していくことを事務局より提案した。本リーフレットは地域移行、地域定着に関わる支援者の共通理解のもと、連携が図っていけるよう各支援機関の役割を整理し、関係機関が地域移行を進めるうえで参考となる視点を踏まえ、作成していくこととした。

また、入院患者の地域移行の理解につなげ、地域移行に結び付きやすくなるよう入院患者向けのチラシを作成していくこととした。(検討会概要はP2～3参考)

(参考) 参加機関

No.	区分	参加機関	グループワーキングでの分担
1	医療機関	愛誠病院	医療
2	医療機関	東京武蔵野病院	医療
3	医療機関	成増厚生病院	医療
4	医療機関	はすめま訪問看護ステーション	医療
5	福祉サービス事業所	スペースピア	障がい福祉介護
6	福祉サービス事業所	フェリシダ	障がい福祉介護
7	福祉サービス事業所	サンライズ高島平	障がい福祉介護
8	行政	予防対策課	医療
9	行政	板橋・上板橋・志村・赤塚・高島平 各健康福祉センター	医療・障がい福祉介護
10	行政	板橋・志村・赤塚 各福祉事務所	医療・障がい福祉介護
11	行政	障がい政策課	障がい福祉介護
12	行政	障がいサービス課	障がい福祉介護
13	障がい者福祉センター	障がい者福祉センター	医療・障がい福祉介護

※検討事項によって参加者は調整していく予定。

9月29日の検討会概要について

直近5月28日に開催された検討会（書面会議）で出された意見全体を総括すると、地域移行という制度が関係機関もしくは利用が必要な方に知られていないという意見が多数の機関から寄せられた。このことを踏まえ、「啓発」ということが、本検討会において、具体的に取り組みやすいテーマとなるため、どのような啓発を行っていくのかを検討していくこととなった。

また、地域移行を進めるにあたっての関係機関同士の連携面が不足しているといった意見も複数あり、このことについても検討会を通じて、「関係機関が連携をとりやすくする仕組み」を構築していくこととなった。

地域移行制度の周知に関する意見

●地域移行支援に関する支援者向けリーフレットの作成

- ・病院全体で“地域移行”に対する理解が乏しい面がある。区として、地域移行をすすめる理由などを説明してもらえの方が浸透していく
- ・福祉事務所（生保）に制度周知が行われていない。
- ・ベースとして行政側が地域移行の基本的な流れ、連携体制のチャートなどを作成し、病院・事業所と共有するのはどうか。ケースによって異なるが、病院・事業所ともに動きやすくなるかと思う。
- ・対象者の条件を各事業所と話し合っ項目別にしてチェックシートのようなものを作成できないか。

●退院を希望される方に向けたチラシの作成

- ・早目の入院が早期退院に繋がることを患者に理解してもらえるような啓発が必要。

11月24日の検討会

直近9月29日に開催された検討会（書面会議）で出された意見に基づき、今後リーフレット及びチラシの作成にあたってどのような内容を盛り込むかについて協議を行った。各委員からの意見は次のとおり。

●地域移行支援に関する支援者向けリーフレットの作成

- ・退院できる仕組みや資源がある等の発想の転換（〇〇があるから退院できる）につながる内容が良い。
- ・退院につながらないと判断されている人の支援も考えられるものがよい。
- ・地域で生活するために、何があると大丈夫なのかというようなスタートにした方がいいのではないか。
- ・地域移行の話を進めるのは、相談員が中心。医師や看護師には退院に向けて手伝ってくれるサービスの利用と伝えており、医師や看護師は内容を理解していない。
- ・病院、相談事業所などをページ別に載せる。
- ・相談のフローチャートがあった方がよい。

- ・ 支援決定までの流れの図があるといい。どこからここまでが病院、どこが何を担っている等が分かるとよい。
 - ・ 統計で板橋区は長期入所者数が多い。この事業（地域移行）を関係者が知ることが大事。本人向けのチラシでもいいのではないかな。
 - ・ 入院中は、医療機関関係者が本人の病状を把握している。医療機関はまず初めにどこに連絡すればよいかわからない。
 - ・ 地域移行を進めるにあたっての最初の相談先がわからない。
 - ・ 関係機関の役割の明確化が必要。
 - ・ 手順書として使うのか等、使い方の確認が必要。
- 退院を希望される方に向けたチラシの作成
- ・ 患者から直接事業所に連絡がいくことはない。病院で精査して、その上で、事業者、行政に連絡がいく仕組みが必要か。かえって混乱する可能性もある。チラシの使い方も重要。
 - ・ 最初に相談できる相手をわかりやすくしてほしい。
 - ・ チラシも2パターン（患者が直接事業所に連絡できる内容のチラシ・病院が患者に渡すチラシ）を考えたかどうか。

今後の方向性

リーフレット、チラシについては今後、素案を作成し、検討会の協議を経て内容が合意されたところで、自立支援協議会、相談支援部会にも報告を行っていく。